

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月22日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 喜久雄
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地 8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 長堀 和正
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地 8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 長堀 和正
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 7 月 2 日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 7 月10日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 7 月 9 日
【発行登録番号】	24-関東113
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段()書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月22日(提出日)であります。
【提出理由】	平成25年11月22日に四半期報告書を関東財務局長へ提出しております。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 7 月 2 日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番 9 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。